

令和元年度第 1 4 回庁議提案 **審議**・報告・その他  
 提出日：令和元年 10 月 29 日  
 担当部・課：復興政策部復興政策課〔内線 4 2 1 7〕

① 件 名
石巻市総合計画策定本部の設置について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b>        現総合計画は、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年の計画として策定したが、震災に伴い平成 23 年に震災復興基本計画を策定しており、総合計画も復興計画期間が満了する令和 2 年度まで延長している。        市民が快適で心ゆたかに生活できるまちづくりを計画的に進めるとともに、震災復興期間終了後の本市の持続的発展の指針を示すことを目的に、令和 3 年度を初年度とする新総合計画の策定を予定している。</p> <p><b>【目的】</b>        令和 3 年度以降の期間を対象とした新たな総合計画の策定を行うため、全庁的な策定体制を構築するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b>        なし</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>        第 1 章 ともに創る協働のまち        第 4 節 安定した行財政運営を構築する            1 持続可能な行財政運営を推進する</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 19 年 3 月 石巻市総合計画策定（平成 19 年度初年度）        平成 23 年 1 2 月 石巻市震災復興基本計画策定        平成 27 年 8 月 石巻市総合計画の計画期間延長（令和 2 年度まで 4 年間延長）</p>
⑤ 主な内容
<p>新たな総合計画の策定に向けて、庁内の策定組織として石巻市総合計画策定本部を設置する。</p> <p>1 所掌事項        (1) 総合計画の策定に関すること。        (2) 現行の石巻市総合計画の検証及び評価に関すること。        (3) 石巻市震災復興基本計画の検証及び評価に関すること。</p> <p>2 組織        (1) 策定本部        (2) 幹事会        (3) 専門部会</p> <p>※詳細は、別紙「総合計画庁内策定体制図」のとおり。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p><b>【影響・効果】</b>        新たな総合計画の策定にあたり、全庁的な合意形成及び効率的な連絡調整が図られる。</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内の主な総合計画策定に係る庁内組織設置状況

多賀城市：本部会、専門部会、サポートチーム

東松島市：本部会、幹事会、庁内部会

栗原市：本部会、幹事会、部会

県内の主な総合計画策定状況

宮城県：現計画（平成19年度～令和2年度）、次期計画（令和3年度～令和12年度）策定中

仙台市：現計画（平成23年度～令和2年度）、次期計画（令和3年度～令和12年度）策定中

塩竈市：現計画（平成23年度～令和2年度）、次期計画（平成3年度～令和12年度）策定中

白石市：現計画（平成23年度～令和2年度）、次期計画（平成3年度～令和12年度）策定中

多賀城市：現計画（平成23年度～令和2年度）、次期計画（平成3年度～令和12年度）策定中

気仙沼市：現計画（平成29年度～令和8年度）策定済

東松島市：現計画（平成28年度～令和7年度）策定済

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和元年 1 1 月 石巻市総合計画策定本部設置要綱制定  
第1回石巻市総合計画策定本部会、幹事会開催  
第1回石巻市総合計画審議会開催  
(随時各会議開催)

令和3年 3 月 新石巻市総合計画書完成

⑨ その他